

【紹介手数料返金のルール】

当社は、紹介した方が本人の都合による退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合に手数料を返戻する制度を下記のように設けています。

就業期間	手数料の返金額
1ヶ月以内の退職	紹介手数料の80%を返金
1ヶ月超3ヶ月以内の退職	紹介手数料の50%を返金